【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年５月15日
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　服部　高明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町１－36
【電話番号】	052（443）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　中村　昭秀
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29－１
【電話番号】	052（443）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　中村　昭秀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区三丁目８番20号）

１【提出理由】

当社は、平成30年５月15日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人東海会計社

② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日
平成30年６月27日（第61期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成29年６月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成30年６月27日開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性を有していることなど総合的に判断した結果、後任として新たに監査法人東海会計社を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以　上